

様式第 1－1（日本産業規格 A 列 4 番）

第 号
令和 8 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 岡谷市地域公共交通活性化協議会
住 所 岡谷市幸町 8 番 1 号
代 表 者 氏 名 会長 早出 一真

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

(名称) 岡谷市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

岡谷市の地域公共交通の状況は、ＪＲ中央東線を広域的な移動手段とし、この鉄道とほぼ並行して、諏訪地域の４市町（岡谷市、下諏訪町、諏訪市、茅野市）を結ぶ民間路線バス（岡谷・茅野線）及び諏訪湖周２市１町（岡谷市、諏訪市、下諏訪町）で共同運行する諏訪湖周スワンバス（いずれも地域幹線交通）を市内外への移動手段としており、これらの鉄道及び地域間交通の路線バスが有効利用できるよう、市内広範にコミュニティバス（シルキーバス）による公共交通網が広がっている。

このコミュニティバスは、岡谷市民病院、おかや総合福祉センター（諏訪湖ハイツ）、健康福祉施設（ロマネット）といった公共施設や中心市街地の商業施設等が、当市民の日常生活機能を担う中で、車を運転できない高齢者等を中心に生活に必要不可欠な交通として機能しているほか、幹線交通に通じる支線の役割を果たしている。しかしながら、人口減少や自家用車の普及により、当市の公共交通機関利用者は減少しているほか、収支悪化に伴う行政負担の増加や、地域によってはコミュニティバスが乗り入れできない等の問題も懸念されており、公共交通機関の維持については課題がある。さらに平成22年度からは、地域幹線交通である民間路線バス（岡谷・茅野線）が土日祝祭日の運行を廃止していることから、比較的市街地に集中している住民の通院・買い物を中心とした生活に不可欠な市内公共交通網を確保していくことが必要である。

このため、地域公共交通確保維持事業により、令和５年度に策定した「岡谷市地域公共交通計画」に基づき、シルキーバスに係る各種事業を実施するとともに、継続的に既存路線の見直しを図り、岡谷市内の公共交通網である①今井・長地線、②長地・今井線、③市街地循環東ルート線、④市街地循環西ルート線、⑤川岸橋原線、⑥やまびこ公園線、⑦川岸線を確保・維持することで、住民が利用し易い交通体系を確立し、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。なお、上述７路線は、平成23年10月から実施した３年間の実証運行による乗降調査の分析等を基に運行路線の見直し等を行い、本格運行を開始したものである。

今後は、持続可能な公共交通の構築及び利用促進に繋げるため、引き続き利便性向上と利用促進に向けた啓発ＰＲを行うとともに、岡谷市地域公共交通計画に基づき、運行方法や路線等の見直しを検討していく。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

シルキーバス路線（① 今井・長地線、② 長地・今井線、③ 市街地循環東ルート線、④ 市街地循環西ルート線、⑤ 川岸橋原線、⑥ やまびこ公園線、⑦ 川岸線）

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少してきたが、徐々に乗客数が回復傾向にあることから、令和７年度計画より高水準となるよう目指す。

目標１ シルキーバス１日あたりの利用者数 296人以上とする

目標２ シルキーバスの収支割合 16.8%以上とする

目標３ シルキーバスの財政負担額 62,011千円

※岡谷市地域公共交通計画 P72 にて、令和 10 年度目標値を記載

年間利用者数：117,000 人

収支率：18.91%

財政負担額：6,090 万円

(2) 事業の効果

シルキーバス路線を維持することにより、市内高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、路線の見直しを行うことにより、幹線・支線のネットワークが連携することで、通勤・通学、通院、買い物等に対する効率的な運行体系が実現できる。

さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。 公共交通機関の利用促進が進めば、行政負担の軽減を図ることができるとともに、持続可能な公共交通網の確立を図ることができる。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体 ・ 運行事業者要望による乗務員の休憩時間確保を目的とした時刻改正（協議会） ・ 介護保険説明会等でのPRによる利用促進（岡谷市） ・ わかりやすい時刻表の作成（岡谷市） ・ おでかけパス（シルバー回数券）の発行を通じた高齢者の利用促進（岡谷市） ・ 免許返納者等への回数券無料配布による利用促進（岡谷市） ・ 将来のバス利用者の確保と、公共交通に関する理解を深めるため、保育園児を対象としたイベント実施（岡谷市） ・ 高齢者の利用促進を目的に、高齢者クラブと連携したバス乗り方説明会を実施（岡谷市） ・ エコドライブ推進事業所への無料乗車券配布による利用促進（岡谷市） ・ 運行事業者の負担軽減および利用者の安全確保・利便性向上を目指し、運行事業者からの要望に基づき計画運休を開始（協議会）
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。 ① 予定している時刻表・運行期間 ・ 令和7年10月1日改正のシルキーバス時刻表を添付。 ② 運行事業者決定の経緯 ・ 岡谷市では、市内での運行可能業者であるアルピコタクシー株式会社及びジェイアールバス関東株式会社の2社がコミュニティバスの運行をしており、市民の信頼を得ている上、地域の交通事情も良く把握しているため、引き続き同2社により実施。 ③ 地域内フィーダー系統の補足説明 ・ 岡谷市内の地域内フィーダー系統の路線及び運行ダイヤの作成にあたっては、利用者の利便性等を高めるため、通勤・通学等に配慮してJR中央東線への接続及び地域幹線交通である民間路線バス（岡谷・茅野線）及び諏訪湖周スワンバスとバス停を共有している箇所については乗り継ぎに配慮している。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額 岡谷市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。負担額は毎年度変動する。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法 ・ 乗降調査（車内聞き取りアンケート等）
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を参照

11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
岡谷市地域公共交通活性化協議会
平成 22 年 3 月 15 日（第 1 回）
協議会設立、事業内容について協議
平成 22 年 5 月 19 日（第 2 回）
シルキーバス・福祉タクシーの利用状況及び協議
平成 22 年 6 月 22 日（第 3 回）
公共交通網及び連携計画委託仕様書について協議
平成 22 年 7 月 26 日（第 4 回）
計画策定業務委託、住民アンケートについて協議
平成 22 年 11 月 9 日（第 5 回）
課題と具体的検討の方向性について協議
平成 22 年 12 月 17 日（第 6 回）
連携計画（案）について協議
平成 23 年 1 月 14 日（第 7 回）
連携計画（案）について協議
平成 23 年 3 月 14 日（第 8 回）
連携計画の承認・決定
平成 23 年 9 月 8 日（第 9 回）
実証運行の実施について承認・決定
平成 23 年 10 月 14 日（第 10 回）
実証運行の実施について承認・決定
平成 24 年 1 月 27 日（書面協議）
岡谷市生活交通地域内フィーダー系統確保維持ネットワーク計画について合意
平成 24 年 6 月 27 日（第 12 回）
実証運行の実施について承認・決定
平成 25 年 6 月 19 日（第 13 回）
実証運行の実施について承認・決定

平成 26 年 6 月 23 日（第 14 回）	実証運行の実施、本格運行の実施について承認・決定
平成 27 年 6 月 29 日（第 15 回）	本格運行の実施等について承認・決定
平成 28 年 6 月 29 日（第 16 回）	運行状況、ダイヤ改正等の承認・決定
平成 29 年 6 月 28 日（第 17 回）	運行状況、ダイヤ改正等の承認・決定
平成 30 年 6 月 26 日（第 18 回）	運行状況、ダイヤ改正等の承認・決定
平成 31 年 1 月 18 日（第 19 回）	福祉タクシー事業への新規事業者参入について承認・決定
令和元年 6 月 25 日（第 20 回）	運行状況について報告
令和 2 年 3 月 18 日（第 21 回）	料金体系の変更について承認・決定
令和 2 年 6 月 25 日（第 22 回）	地域間幹線系統確保維持計画について承認・決定
令和 2 年 7 月 13 日（第 23 回）	ダイヤ改正等の承認・決定、地域内フィーダー系統確保維持計画について承認・決定
令和 3 年 6 月 10 日（書面協議）	地域間幹線系統確保維持計画について承認・決定
令和 3 年 6 月 30 日（第 25 回）	地域内フィーダー系統確保維持計画について承認・決定
令和 3 年 10 月 27 日（書面協議）	副会長の選出について協議
令和 4 年 3 月 28 日（第 27 回）	規約改正、財務規程・事務局規程・事業計画・予算の承認・決定、調査事業の実施方法及び委託業選定の方法・業務委託業者選定委員会設置規程の承認・決定、選定委員の選出、選定基準について協議
令和 4 年 6 月 15 日（書面協議）	地域内フィーダー系統確保維持計画について承認・決定
令和 4 年 8 月 17 日（書面協議）	運行状況について報告、岡谷市地域公共交通計画策定新業務の委託業者・内容について報告
令和 5 年 2 月 15 日（第 30 回）	岡谷市地域公共交通計画調査報告書概要版について説明、地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について説明
令和 5 年 3 月 27 日（第 31 回）	岡谷市地域公共交通計画調査報告書について説明、協議会事業計画（案）、予算（案）について承認・決定
令和 5 年 6 月 9 日（書面協議）	副会長の選出について協議、地域間幹線系統確保維持計画について承認・決定
令和 5 年 6 月 27 日（第 33 回）	令和 4 年度決算報告及び事業報告について承認、地域内フィーダー系統確保維持計画について承認・決定
令和 5 年 10 月 3 日（第 34 回）	岡谷市地域公共交通計画骨子案について協議
令和 5 年 11 月 15 日（第 35 回）	岡谷市地域公共交通計画素案について協議
令和 6 年 1 月 15 日（書面協議）	岡谷市地域公共交通計画案について承認・決定
令和 6 年 3 月 26 日（第 37 回）	規約改正、協議運賃分科会設置規定について協議、事業計画及び予算について承認・決定
令和 6 年 6 月 26 日（第 38 回）	令和 5 年度決算報告及び事業報告について承認、地域内フィーダー系統確保維持計画について承認・決定
令和 6 年 12 月 13 日（書面協議）	地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
令和 7 年 3 月 27 日（第 40 回）	規約改正、地域公共交通計画事業実績について報告、事業計画及び予算について承認・決定
令和 7 年 6 月 20 日（第 41 回）	令和 6 年度決算報告及び事業報告について承認、地域内フィーダー系統確保維持計画について承認・決定
令和 8 年 1 月 5 日（書面協議）	地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
令和 8 年 3 月 24 日（第 43 回）	規約改正、地域公共交通計画事業実績について報告、事業計画及び予算について承認・決定
令和 8 年 5 月 18 日（書面協議）	地域間幹線系統確保維持計画について承認・決定
令和 8 年 6 月 2 日（書面協議）	令和 7 年度岡谷市地域公共交通活性化協議会補正予算（第 1 号）について承認・決定

19. 利用者等の意見の反映状況

現行路線は、3年間の実証運行を経て、平成26年10月1日から実施した本格運行後の乗降者に対する意見聴取を含む乗降調査を実施し、鉄道の時刻改正の状況や利用者の意見を聴取しながら随時路線等の見直しを行ってきているところである。

本計画は、「岡谷市地域公共交通計画」に基づき策定しており、計画を策定する際は、市民、福祉タクシー利用者、運行事業者へのアンケートのほか、乗降調査やパブリックコメントを実施している。こうしたデータを活用して、通勤、通学、通院等の利便性を高めた運行形態の確立と利用状況に応じた効率的な路線及び持続可能な運行形態の確立に重点を置いた計画とした。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 岡谷市幸町8番1号

(所 属) 岡谷市産業振興部商業観光課

(氏 名) 赤羽 竣太

(電 話) 0266-23-4811 内線 1457

(e-mail) shogyo@city.okaya.lg.jp